

審議会会議録

| | | | |
|--|--|----------|----|
| 会議名称 | 平成27年度 第1回伊達市国民健康保険運営協議会 | | |
| 議 題 | ○議 事 報告第1号 平成27年度伊達市国民健康保険特別会計予算の概要について 報告第2号 国民健康保険制度の改正概要について ○その他 伊達市保健事業実施計画について | | |
| 開催日時 | 平成27年4月27日（月） 午後6時30分～午後7時20分 | | |
| 場 所 | 市役所4階第1会議室 | | |
| 出席者 | 伊達市国民健康保険運営協議会委員8名（欠席者1名） | | |
| | 所管部課名 | 市民部保険医療課 | |
| 公開 非公開 の 別 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 | 傍聴者の人数 | なし |
| | <input type="checkbox"/> 非公開 | 非公開の理由 | |
| 【会議の概要】 | | | |
| 1. 開 会 | | | |
| 2. 会長挨拶 | | | |
| <p>今年度の事業運営における予算概要及び国民健康保険制度の改正につきまして、事務局より報告をいただきます。皆様のご協力のもと進行させていただきます。</p> | | | |
| 3. 報告、署名人の選任 | | | |
| <p>人事異動により着任した市民部長及び国民健康保険係長が自己紹介を行った。</p> <p>事務局より伊達市国民健康保険運営協議会規則（以下、「規則」）第4条第2項の規定により、会議成立の旨を報告。</p> <p>また、審議に先立ち、規則第4条第5項の規定により会議録署名人を出席委員から選任した。</p> | | | |
| 4. 議事（事務局より説明） | | | |
| <p>報告第1号 平成27年度伊達市国民健康保険特別会計予算の概要について</p> <p>○質疑・応答</p> <p>会 長： 全体的に医療費は増加傾向であるが、被保険者数は減少傾向にあるのか。</p> <p>事務局： 医療費及び被保険者数ともに減少傾向にあります。</p> <p>ただし、被保険者のうち退職被保険者における医療費は増加傾向にあります。</p> <p>被保険者一人当たりの医療費で見ますと、平成25年度では410,152円、平成24年度では420,898円であります。</p> <p>この減少は、後期高齢者医療制度に移行する被保険者にかかる医療費が影響しているものと思われま。</p> <p>委 員： 共同事業交付金（共同事業拠出金）についてだが、平成26年度まではどのような算出方法であったのか。</p> | | | |

事務局： 保険財政共同安定化事業において、レセプト1件あたり30万円を超え80万円までの医療費を対象として、保険者からの拠出金を基に、北海道国民健康保険団体連合会が実施主体となって交付金を交付する事業であり、30万円以下の医療費については対象外となっていたところです。

委員： 今回改正された理由は。

事務局： 国民健康保険制度の安定的な運営を確保するために、国民健康保険の財政基盤強化策を恒久化するとともに、財政運営の都道府県化の推進、都道府県調整交付金の割合の引き上げ等の措置を講じることとなった一環として交付金の算定方法が変更となったものです。

平成27年度予算ベースでいいますと、すべてのレセプトが対象となったことにより拠出金が交付金よりも多くなる見込みであります。

会長： 資料2ページの決算状況は、単年度収支における不足分（一般会計からの繰入金）がひと目でわかるようになっていて非常に良いと思う。

この収支不足による一般会計からの繰入れは国保制度が続く限り改善されない状況なのか。

事務局： 前々年度の精算額が反映されるので、実際の単年度収支でみますと不足額は縮減するものと思われま。

委員： 全国的に黒字会計の保険者はあるのか。

事務局： あると思われま。当市の場合は近隣に医療機関が充実していることから医療費が多いものと思われま。

委員： 一般会計からの繰入額を減らすためには、被保険者の自己負担割合を上げるほかにあるか。

事務局： 保険税率の引き上げが考えられま。

報告第2号 国民健康保険制度の改正概要について

○質疑・応答

会長： 今回の制度改正は、来年度以降毎年行われていくのか。

事務局： 保険税軽減範囲の拡充については不明ですが、課税限度額の見直しは被用者保険とのバランスに配慮し段階的な引き上げがなされることとなっておりますが、いまだ被用者保険との差があるため、来年度以降も行われるのではないかと思います。

また、当市は収支不足分を一般会計から繰入していますので、法令に定められた課税限度額へ改正を図ったところです。

5. その他（事務局より説明）

〔伊達市保健事業計画の策定に伴うパブリックコメントの結果及び関係機関への周知日程について報告した。〕

6. 閉会